

大和市告示第46号

大和市振り込み詐欺防止対策のための電話機等購入費補助金交付要綱の一部を改正する要綱を次のように定める。

令和4年3月28日

大和市長 大 木 哲

大和市振り込み詐欺防止対策のための電話機等購入費補助金交付要綱の一部を改正する  
要綱

大和市振り込み詐欺防止対策のための電話機等購入費補助金交付要綱（平成30年大和市告示第198号）の一部を次のように改正する。

附則第3項を削る。

附 則

この要綱は、公表の日から施行する。